

新宮町告示第82号

令和4年第3回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年7月11日

新宮町長 長崎 武利

- 1 期 日 令和4年7月15日
 - 2 場 所 新宮町議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

安武久美子君	末吉富美徳君
濱田 幸君	西 健太郎君
大牟田直人君	高木 義輔君
北崎 和博君	横大路政之君
松井 和行君	牧野真紀子君

○応招しなかった議員

温水 眞君
上畝地白馬君

令和4年 第3回(臨時)新宮町議会会議録

令和4年7月15日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和4年7月15日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期決定について
日程第3 第60号議案 令和4年度新宮町一般会計補正予算について
日程第4 第61号議案 工事請負契約の締結について(相島浄水場等機械電気設備更新工事)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期決定について
日程第3 第60号議案 令和4年度新宮町一般会計補正予算について
日程第4 第61号議案 工事請負契約の締結について(相島浄水場等機械電気設備更新工事)
-

出席議員(10名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 安武久美子君 | 3番 末吉富美徳君 |
| 4番 濱田 幸君 | 6番 西 健太郎君 |
| 7番 大牟田直人君 | 8番 高木 義輔君 |
| 9番 北崎 和博君 | 10番 横大路政之君 |
| 11番 松井 和行君 | 12番 牧野真紀子君 |
-

欠席議員(2名)

- 2番 温水 眞君
5番 上畝地白馬君
-

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局局長補佐 …… 桐島美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	長崎 武利君	副町長 ……………	吉村 隆信君
副町長 ……………	福田 猛君	教育長 ……………	宮川 優子君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	桐島 光昭君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	堺 好行君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	高木 昭典君	産業振興課長 ……………	森 真二君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	桐島 聡君

午前9時30分開会

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） おはようございます。

ただいまから、令和4年第3回新宮町議会臨時会を開会いたします。

ご報告いたします。2番、温水眞議員並びに5番、上畝地白馬議員より本臨時会の欠席届が提出されております。

それでは配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、安武久美子議員、3番、末吉富美徳議員を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件について

○議長（牧野 真紀子君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

これより議案の審議に入ります。

日程第3. 第60号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第3、第60号議案、令和4年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

政策経営課長。

○政策経営課長（桐島 光昭君） おはようございます。

それでは、議案の説明をいたします。第60号議案、令和4年度新宮町一般会計補正予算について、ご説明いたします。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,062万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億8,335万4,000円とするものでございます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応事業といたしまして、マイナンバーカードのさらなる交付促進、食料品ほか、生活必需品の高騰の軽減や新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る事業等を実施するため、必要な事業費を計上いたしております。

10、11ページをお開きください。歳出のほうから説明をいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、12節マイナンバーカード交付促進事業委託料は、主に、いまだマイナンバーカードをお持ちでない方にその交付申請を促進し、交付率を上げるとともに、既に保有されている方に対しても3,000円分の地域商品券を配布し、地域経済の活性化を図る事業でございます。委託内容といたしましては、マイナンバーカード既交付者分2万人、新規交付者分4,000人と見込み、商品券発行額を7,200万円、商品券送付や換金手続等の業務、印刷や封入等、その他の事務費等を含め、合計8,771万1,000円といたしております。

3款1項4目老人福祉費、12節高齢者生活応援事業委託料は、昨今の食料品ほか、生活必需品等の高騰を踏まえ、特に高齢者世帯に与える影響を軽減するため、生活支援品等を配布する事業で、その対象者は本年8月1日に新宮町内に住所を有する方で、本年度中に70歳以上になられた方といたしております。配布予定の支援品といたしましては、1万円相当分とし、一般社団法人新宮町おもてなし協会が取り扱うふるさと納税返礼品の中から数パターンを選定し、その中からお好みに応じて一つ選んでいただき、後日、複数回に分けてそれぞれ配送するものでございます。委託内容といたしましては、対象者数を5,000人と見込みまして、生活支援品代5,000万円、支援品送料、文書等印刷費及び郵送費、その他事務費等を含め、合計6,718万5,000円といたしております。次に、2項1目児童福祉総務費、12節子育て世帯生活応援事業

委託料につきましても、昨今の食料品ほか、生活必需品との高騰を踏まえ、子育て世帯に与える影響を軽減するため、子ども1人当たり5,000円分の地域商品券を配布する事業でございます。配布対象児童は、本年8月1日に町内に住所を有する高校生までの児童といたしております。委託内容といたしましては、対象者数を8,200人と見込みまして、商品券発行額を4,100万円、商品券発送費、換金手続業務、その他、印刷代や封入代等事務費を含め、合計5,044万8,000円といたしております。

6款1項3目農業振興費、18節施設園芸農業加温用燃料価格高騰対策支援事業補助金は、ボイラーを用いて加温する施設園芸を営む町内農業者に対し、燃油価格の高騰による事業への影響を緩和するため、一定の条件のもと、燃油高騰分に係る補助金を交付するものでございます。補助内容といたしましては、補助対象者はイチゴ生産農家や軟弱野菜生産農家など15名程度と見込み、期間は本年8月から令和5年2月までとし、重油や灯油使用量に応じ、各農業者に補助するものでございます。補助単価は、基準日令和2年4月1日時点の価格と各農業者が燃油を購入した時点でのリッター当たりの差額とし、平均14.5円と見込んでおります。3項2目水産業振興費、18節漁業用燃料価格高騰対策支援事業補助金は、先ほど説明いたしました3目施設園芸農業加温用燃料価格高騰対策支援事業補助金と同じ趣旨の補助金でございます。漁業者の燃油価格の高騰による事業への影響を緩和するため、一定の条件のもと、燃油高騰分に係る補助をするものでございます。補助内容といたしましては、新宮相島漁業協同組合に所属する組合員約50名、漁船等70隻に対し、本年7月から令和5年2月までに新宮相島漁業協同組合が当該組合員に販売した軽油販売量に応じ、新宮相島漁業協同組合に対し補助するものでございます。補助単価は、基準日令和2年4月1日時点の価格と新宮相島漁業協同組合が軽油を販売した時点のリッター当たりの差額とし、平均35円と見込んでおります。

12、13ページをお願いいたします。

7款1項2目商工業振興費、12節就職支援事業委託料は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、失職あるいは収入減少等により転職を余儀なくされている方などを対象に、円滑な就職、再就職を促進するため、資格の取得やスキルアップを図ることを目的に講座を開催するものでございます。講座の内容といたしましては、ファイナンシャルプランナー3級講座、ワードプレス講座及びワードプレス講座にデザイン系のアプリケーション操作を加えたワードプレス講座プラスα講座の3つの講座を設定し、委託するものでございます。3目観光費、18節まつり新宮運営助成金は、6月23日に開催されましたまつり新宮実行委員会において、本年のまつり新宮の開催が決定されたことに伴い、新型コロナウイルスの感染症拡大防止を図るため、飲食エリア、観覧エリアなどのエリアを仕切り、区分するための簡易フェンスの設置費や警備、清掃委託費の増などにより助成金を上乗せするものでございます。

10款1項2目事務局費、10節消耗品費は、現在、町立幼稚園、小中学校においては、新型コロナウイルス感染症拡大を未然に防止するため、常時換気を実施しているところですが、特に7月から9月にかけての夏季期間においては、エアコン稼働しているものの室内温度の上昇等により学習環境を整えることが難しくなっていることから、二酸化炭素濃度測定器を導入し、二酸化炭素濃度の可視化により、換気のタイミングや的確な把握、効率的な換気ができるようにするものでございます。配置場所につきましては、各教室及び図書館などの特別教室並びに職員室などとし、合計255基を購入するものでございます。

次に、歳入について、ご説明いたします。

戻りまして、8、9ページをお願いいたします。19款2項2目1節財政調整基金繰入金2億2,062万6,000円で収支調整をいたしております。

説明は以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） いくつかお尋ねをします。まずですね、歳出のほうで、委託料、3款1項委託料について、これは商品券を配布すると。それから、3款2項児童福祉費、これも商品券を発行する。この商品券は、それぞれ印刷して配布することになるんでしょうけど、その商品券そのものは、同じものを印刷するんですか、それとも別の種類のものを印刷するんですか。要するに、表面のデザイン、それからその記載内容とか含めて、どういう計画なのか、ご説明をいただきたい。これが1点。

それから、もう一つは、財源についてなんですが、これ前回説明を受けたときには、国の臨時交付金事業を財源として事業を実施しますということで説明を受けていたんですが、実際この予算書には財政調整基金からの繰入れになつとるんですね。ということは、要するに、国の、この時点でね、予算を計上した段階では国の交付金はまだ来てないということになるんですかね。今後、どういうふうな形で国の交付金を受け入れるのか、その計画についてご説明いただきたい。以上、2点お願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高木 昭典君） まずチケット、クーポン券の件で、商品券の件でお答えいたします。商工会の協力を得て行いますので、まず商工会の分、赤と緑の券があると思いますけども、その色とはまた別な色で行います。住民課の分と子育て支援課の分についても色分けをしながら、大きさも違うという形です。すいません、プレミアム商品券とは大きさも変えてつくりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 政策経営課長。

○政策経営課長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。ただいまの子育て支援課長の回答に

ちょっと補足いたしますけども、ベースは同じものです、基本的には。少し表面の子育て用とか高齢者用とかを変えてマイナンバーカードですね、子育てと変えてやりますので、もう基本的には同じタイミングで印刷をして、ちょっと表面上だけ変えて違いが分かるようにするというふうな形で設計しております。

それと、2つ目の予算の財源のお話ですけれども、第2回定例会の折から新型コロナウイルス感染症対象事業というふうにご説明して、補正予算等を組ませていただいております。このとき、補正のときの財源は、基本的には財政調整基金を充てさせていただいて、予算ですので決算でまた値段が数字が変わります、いろいろ事業を行った結果。その数字を見ながら、国のほうから交付されている額を基本的には3月なり4月の決算時に充て込んでいって、最終的に財政調整基金は不要になった分は、また戻すというふうな手法で考えておりますので、とりあえずは、財政調整基金で手当てしておいて、最後、決算段階で、新型コロナウイルス事業に有望なものから出ていくといたしますか、そういったふうな決算処理をしようというふうに考えております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） 商品券そのものは、やり方、方法としては分かりました。要は、外見上、これはどういう目的のために発行された商品券であるということが分かる状態にして発行するということですね。はい。

それから、財源についてももう1回確認させてもらいますが、要するに、国は要するに新宮町に対して、これだけの枠を国が用意しますので、これを使って事業をやってくださいねという状態で、交付金の計画がきとるわけですね。ですから、そのまず国が充てた枠の今回予算計上された分が、多分最終枠いっぱいになるんでしょうけど、実際結果としてどれぐらいのパーセンテージで予算計上されたのか。要するに、枠いっぱい100パーセントなのか、それとも98パーセントなのか、その辺の今まで事業化された分もあると思いますので、総枠でどの状態になったのか、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 政策経営課長。

○政策経営課長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。令和4年度の現在の臨交金の内示額といたしましては、国から2億4245万3000円、242453、1,000円単位ですね、交付決定がなされているところです。今回のこの補正で2億2,000万円程度、6月の補正等でも行っておりますので、第2回定例会時の補正予算と今回の補正を合わせまして、総額が2億8,100万余の額となっております。ですので、もう今回で予算上はもう臨交金の枠は超えている。ただしかし、町として必要な、重要な事業なので足りない分は最終的にはいくらになるか、まだあまり分かりませんが、一般会計を充ててもやろうというふうな考えで予算措置をしているところです。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） はい。そうしますと、要するに予算計上段階では、国の指定枠をオーバーするけれども、決算上で若干、実績残としては圧縮されるだろうし、かつ仮にオーバーしたとしても町の一般会計で補填するということになるんですね。そうすると、今ご説明があった2億4,000万なにがしの金額は、どの時点でどういうふうな形で町の会計に入ってくるんですかね。

○議長（牧野 真紀子君） 政策経営課長。

○政策経営課長（桐島 光昭君） 現在、国のほうには、この2億4,200万円余りに対しまして、事業実施計画というのを出しておまして、それに基づいて事業を行った結果の実績報告を年度末に国のほうに出します。その実績報告が、この臨交金の趣旨と合致しているかどうかで審査を経た上で、国から最終的にお金がくるというような形になっております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） ちょっと回数オーバーになりますけど、確認ですからもう1回確認させてください。要するに、今現在の事業っていうのは前も確認しましたけど、国が要するにこの事業は認められませんよというのはあり得ないということで、事業化の説明は受けていたわけですから、単純に言うと2億4,000万丸ごと国がどこかの時点で補填してくれるんだと、要するに交付するんだということになると思うんです。僕は1番気になるのは、例えば、過去にいろんなその例えば臨時財政対策債もそうだし、結局、国が制度設計したものっていうのは、実質町に100パーセント落ちてくるかっていうと、意外と落とし穴があって僕はあんまり信用できないんですね、制度として。だから、きちんと2億4,000万の財政調整基金を繰入れて、それがきちんとまた元に戻されるという状態が、どの時点で確定するのか。要するに、多分、今年度は無理でしょうから来年度以降に多分なるんでしょう。その辺の見通しっていうのがどうなってるのか、ご説明ください。

○議長（牧野 真紀子君） 政策経営課長。

○政策経営課長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。以前のそういった最後ちょっと何かあやふやになって、こなかったという事例もございましょうが、今回の分は令和元年度、2年度もございまして、その後きちんと国から内示を受けた分は、うちの事業も正しくやっているということをお認めいただいた上で、国から満額、いわゆる内示額の満額は配分されておりますので、令和4年度分についてもくるであろうと考えて実施をいたしております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。はい、ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第60号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者9名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第60号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 第61号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第4、第61号議案、工事請負契約の締結について、相島浄水場等機械電気設備更新工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第61号議案、工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。記といたしまして、1、契約の目的、相島浄水場等機械電気設備更新工事。2、契約の方法は指名競争入札。3、契約金額は8,745万円。内消費税及び地方消費税額は795万円。4、契約の相手方は、福岡市博多区堅粕4丁目23番12号、西日本オートメーション株式会社、代表取締役 小貫順でございます。5、工期は契約締結の日の翌日から令和6年2月29日までとしております。理由といたしまして、相島浄水場等機械電気設備更新工事を施工するため、令和4年6月30日に指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。（1）入札結果表でございます。予定価格から消費税等除いた金額は9,594万円。これに対し、10社を指名し3社が入札辞退となっております。（2）といたしまして、工事概要、本件工事において取水ポンプ設備工などを行うものでございます。

2ページに（3）といたしまして平面図を、3ページに（4）といたしまして配置図をつけております。

以上で説明を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第61号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者9名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第61号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の

整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これを持ちまして、全日程を終了し、令和4年第3回新宮町議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午前9時57分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月12日

議 長 牧野 真紀子

署名議員（1番） 安武 久美子

署名議員（3番） 末吉 富美徳